

東北地方観光案内所協議会(概要)

近年は東北においても外国からの個人旅行者（FIT）が増加し、広域を移動して観光する傾向があることから、FITと対面で直接コミュニケーションを図り、求められる観光情報等に対してきめ細やかな案内サービスを提供する観光案内所に対する期待が大変大きなものとなっている。

この重要な役割を果たすことが期待される観光案内所には、日本語が話せないFITの対応や広域観光地情報の案内サービスなど、FITを受け入れる上で必要となる機能及び連携強化を図ることが重要であることから、平成29年4月18日に「東北地方観光案内所協議会」を設置し、観光案内所で働くスタッフ等から課題や問題点を収集しつつ、東北管内の観光案内所同士が連携できる体制を構築し、東北管内どこに行っても同等のサービスが提供されるよう観光案内所の機能・連携強化を図っていくこととしている。

主 な 取 組

I これまでの取組

- 第1回協議会：平成29年4月18日 協議会設置
- 第2回協議会：平成29年10月30日
- 第3回協議会：平成30年2月26日
- 第4回協議会：平成30年7月24日
- 第5回協議会：平成31年2月7日

【具体的な取組】

- ・広域研修会及び観光案内所での実地研修を実施
- ・外国人観光客受入マニュアル作成、HP上で公開
- ・東北地方観光案内所通信（年4回）を会員及びオブザーバーを対象として発行



II 今年度の取組

- 令和元年6月末をもってJNTO認定観光案内所101件を達成

- 第6回協議会（令和元年8月22日）において以下の取組を承認

- ・インバウンドおもてなし心得研修会を実施
- ・外国人観光客受入マニュアルの更新及びポケット版の作成（HP上で公開予定）
- ・カテゴリー新規取得の働きかけの継続実施
- ・観光案内所通信を発行

（送付先に管内DMOを追加） 等



構 成 員

（公社）青森県観光連盟、（公財）岩手県観光協会、
（公社）宮城県観光連盟、（一社）秋田県観光連盟、
（公社）山形県観光物産協会、（公財）福島県観光物産交流協会、
（公財）仙台市観光国際協会、東日本高速道路（株）東北支社、
仙台国際空港（株）、東北観光推進機構、東北運輸局

<オブザーバー>

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、仙台市、他

目 標

2022年までに東北管内の日本政府観光局（JNTO）
認定観光案内所 **120箇所** を目指します！

東北地方のJNTO認定外国人観光案内所(カテゴリー取得)数推移

